

桐生市議会 教育民生委員会 行政視察報告書

視察都市 筑後市 （人口 49, 229 人 令和 6 年 2 月 29 日現在）

視察日時 令和 6 年 5 月 15 日（水）
午前 10 時 30 分 ～ 午後 0 時 00 分

視察項目 ・ 図書館事業について

◎視察概要

視察項目 ・ 図書館事業について

（１）説明要旨

筑後市立図書館一ノ瀬留美館長、筑後市教育委員会社会教育課橋本精一郎図書館担当係長より説明を受けた。

後市の図書館は沿革として旧羽犬塚町の中央公民館図書室として設置され、平成 18 年から図書室長を配置するようになった。その後、平成 23 年に市立図書館となった。その沿革から組織体制として館長以下図書館職員は嘱託職員などで運営されており、現在では会計年度任用職員となっている。正規職としては教育委員会社会教育課担当係長が配置されているのに限られている。現館長は平成 18 年に図書室長を配置することになった際、嘱託として室長となり、以後運営に携わってきた。

筑後市図書館ではブックスタート事業をはじめ、電子図書の推進、軽トラック車両を改装した移動図書館、インターネットによる在架図書の予約サービスの展開。また来館が困難な方向けに図書の宅配サービスを平成 24 年から開始し、近年では 20 代から 40 代世代の利用を促進するために夜の読書会や「本 de 恋活」いわゆる婚活事業も行っている。高齢者向けには図書館で認知症カフェを実施している。認知症カフェの実施に合わせて、図書館職員全員に認知症サポーター講座の講習を受けている。

広報面では従来の方法はもとより SNS の活用、雑誌タイトルの増加、ボランティアとの連携も強めてきた。チラシなども司書がデザインすることもしている。特に重要な点は、市長による定例記者会見に可能な限り図書館側も出席し、イベントなどの広報も行っていることである。この際には図書館長が市長にレクを行うなどして図書館のイベントを市のものとして、発してもらうことを行

っている。

（２）主な質疑応答

点字図書の取り扱いについて質疑あり、県立図書館に誘導、連携していると答弁があった。

（３）参考となる点及び課題

総じて筑後市の図書館事業は館長以下職員による工夫、努力で利用者、貸し出し冊数が増えており桐生市も大いに参考にすべき点が多い。とりわけ所属職員が通常の仕事以外で工夫をこらす姿勢は、館長以下職員それぞれが図書館への強い思いがあり、それを支援できる環境があるからである。

一方で職員体制に問題があると感じた。公立図書館において司書職は有資格でありながら会計年度任用職員が当然とさせられている。筑後市ではさらに館長ですらパートタイム会計年度任用職員となっている。前述の通り他の公立図書館では行っていない事業を様々な工夫のもと実施し、利用者、貸出数を増やしているにも関わらず関係職員は会計年度任用職員のままである。筑後市行政の不作为と言わざるを得ない。館長が会計年度任用職員であることから職域上、予算編成にも関与する事ができないことも問題視すべき点である。また数々の事業、改革は現館長の尽力による点が多く行政として現館長の退任後の体制作りを考えなくてはならない。

◎視察成果による当局への提言または要望等

- 図書館利用者を広げるため、子育て施設や介護施設などに図書館側が出かけ、貸出を行う。
- 普段利用の少ない世代が図書館に来館できるイベントを企画する。とりわけ 30 代、40 代が参加しやすいものが望ましい。
- 図書館職員が自由な発想で様々な工夫ができるようするとともに、桐生市行政が支援できる体制を作ること。